

～燃油価格高騰対策緊急支援事業(市単事業)のご案内～

この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金/重点支援地方交付金」を活用しております。

新発田市では、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇等による肥料価格・光熱動力費等の高騰により、大きな影響を受けている園芸農家に対し、経営継続に重点を置いた、農業経営の下支えとなる支援をします。

補助対象者

暖房機を有する施設で、令和8年産の施設園芸品目(イチゴ、チューリップ、バラ等)を生産・出荷する個人(新発田市内に住所を有する者に限る)又は法人(新発田市内に主たる事務所を有する者に限る)

補助内容

肥料価格・光熱動力費等の高騰によるかかり増し経費の支援として、令和8年産(令和8年1月1日から12月31日まで)の施設園芸作物(加温栽培を行うものに限る)を生産・出荷する農家の作付面積に対し、

25,000円/10a 施設園芸農家等1件当たり、上限20万円

申請期間・方法

令和8年9月14日(月) から 令和9年1月29日(金)までに市農林水産課生産振興係へ窓口申請

必要書類

- (1) 申請書兼実績報告書
- (2) 振込先口座通帳の写し
- (3) 令和8年産の出荷実績等がわかる資料

※市ホームページにて事業内容を掲載しておりますのでご確認ください。

※本事業の補助金については、申告の際に雑収入として処理をお願いします。



○本事業に関する問い合わせ先
新発田市農林水産課生産振興係 TEL:0254-33-3108 FAX:0254-33-3930